

昭和二十五年十一月二十八日提出
質問 第八三三号

特別調達庁の取扱物資に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十一月二十八日

提出者 竹村奈良一

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

特別調達庁の取扱物資に関する質問主意書

一 昭和二十三年度以来物品の購入及び管理について当をえず、数十億円に上る資材がストックとなり、これが保管料の支拂等について乱脈をきわめ、国庫に損失をもたらしているもので判明したものが、二十数件あるといわれるが、事実かどうか。

二 昭和二十三年度だけでも会計検査院に不正を指摘されたものが三十八件といわれるが、その内容と金額はいかほどか。

三 過拂回収の怠慢によつて、数十件、二億三千余万円が未回収になつているといわれるが、その原因と、回収の対策は如何。

四 これらの不正事業が判明しているとすれば、政府はこれに対していかなる処置をとつてゐるか。
右質問する。